

新しい幸せを、わかすこと。



ご家庭の給湯器、
どのくらいお使いですか？

長期使用製品安全点検制度 点検お知らせ機能のご案内

長期使用に伴う経年劣化でこんなことが…

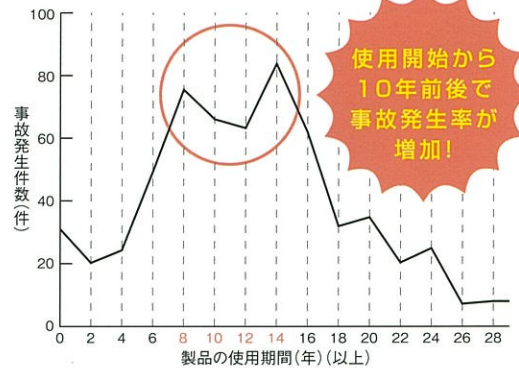
火災のおそれ



CO中毒のおそれ



ヤケド・ケガのおそれ



使用開始から
10年前後で
事故発生率が
増加!

参考:NITE(製品評価技術基盤機構)

経年劣化が原因で起こる事故を
未然に防ぐために…

長期使用製品 安全点検制度とは？

特定のガス・石油燃焼機器は製品ごとに指定された時期になると法定点検(使用機器の有償点検)を受けることが法律で求められています。法定点検は「長期使用製品安全点検制度」に基づくもので、経年劣化による事故を未然に防止するためメーカーが点検を行なう制度です。2009年4月以降に製造された製品において、経年劣化が原因で火災や死亡事故など重大事故につながる恐れのある製品9品目を「特定保守製品」に指定し、法定点検の対象としています。

長期使用製品安全点検制度 (2009年4月施行)

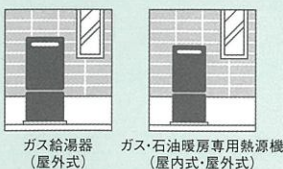
法律に基づく点検 (法定点検)

特定保守製品



メーカーが推奨する点検 (あんしん点検)

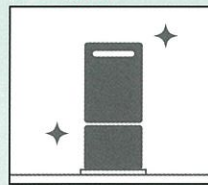
特定保守製品以外の製品



ご購入から点検まで

所有者登録をしていただくと、点検期間が始まる前に「法定点検通知」を郵送します。

①ご購入



②所有者登録



③点検のご案内



④点検のお申込



⑤点検実施



※ノーリツホームページから専用依頼書をダウンロードください。

点検 お知らせ機能とは？

設計標準使用期間(家庭用機器10年・業務用機器3年)に基づき、点検時期をお知らせする機能です。リモコンに「88」「888」が表示、または機器本体のランプ部が点滅し、点検時期をお知らせします。

この表示は故障エラーではないため、お湯はご使用可能です。



ノーリツは「特定保守製品以外の製品」にも点検お知らせ機能を搭載!